

# RCD NEWSLETTER

分権型政策制度研究センター

The Research Center for Decentralized Policies and Systems

## 真の地方分権への道

平井 伸治・鳥取県知事

69

May 2017



平成26年度から、地方の発意に根ざした取組を進めるための新たな手法「提案募集方式」が導入され、今年で4年目となった。「提案募集方式」は、国が選ぶのではなく、地方が選ぶ地方分権改革の新たな手法であり、意欲に満ちた地方からの提案に対し、多くの提案について権限委譲や規制緩和が進められている。現在、この提案募集方式の成果の一つとして、地方版ハローワークの設置が認められ、これまで埼玉県、佐賀県のハローワーク特区2県だったものが全国的な広がりをみせつつある。

分権の大きなシンボルとして、全国知事会が平成22年以来ハローワークの地方移管を主張してきた。小職も地方分権改革有識者会議の一員として、その実現を訴えかけたが激しい議論の末に、昨年5月、第6次地方分権一括法可決により遂に結実したものである。地方公共団体が自ら地方版ハローワークを創設することが認められ、それぞれの地域で求められている雇用政策が展開可能となるのである。

地方分権は誰のために行うのか。分権は単なる中央と地方の権限争いなのではない。「住民＝国民」が必要とする行政サービスを自らの選択によって実現するため、現場の知恵と実行で課題克服を成し遂げるためにある。住民が参画する地方自治体の方が、民意から縁遠い存在となる「中央官庁」よりも、机上の空論ではなく現実のまな板の上で料理を作り上げることができる。

雇用政策は、産業振興、人材教育、移住定住、低所得者対策など、地方自治体の担うトータルの行政施策と切っても切れない。タテ割ではなくヨコ串を刺すことが、住民生活と地域の発展に必要なのだ。「就職相談から職業訓練、職業紹介まで一貫した支援」、「生活相談などに関連したきめ細かい支援の提供」、「企業誘致や産業育成などの施策と一本化した雇用施策の展開」など各地の地方版ハローワークで力強く鼓動し始めた。

鳥取県では、今年7月に「鳥取県立ハローワーク」を設置し、企業の人材戦略に沿った「求職者と企業のマッチング」を進めるとともに、「女性活躍サポートセンター」による女性の活躍の場の創出などの取組を進める。また、東京・大阪に県外拠点を設置し、移住の取組と合わせたIJUターンによる人材確保の強化などを行うこととしている。現在、県立ハローワーク開設準備室を設置して「鳥取県立ハローワーク」の広報や地元企業・誘致企業等への情報提供を開始し、職業紹介業務等に従事する職業支援員の研修に舵を切った。

地方を取り巻く現状に目を向けると、人口減少、少子高齢化、地域間格差など課題は一様ではない。これからの地方分権改革は、国対地方の構図ではなく、国と地方の協力連携や自治体間の調整も必要だ。地方版ハローワークの実務でも、国と地方の連携が有効となろう。全国知事会の「地方分権に関する研究会」において、国と地方のあり方、地方自治のあり方、今後の地方分権の方向等について研究を進めている。憲法改正をめぐる議論の中で地方自治や財源保障の確かな基盤を条文化する、「国と地方の協議の場」などを活用して現場の意見を反映させる、国と地方の役割分担に見合った地方財源を確立する。この国の夜明けを告げる真の地方分権への道は、まだ辿り始めたばかりだ。